

姫新線太市駅周辺への地区計画導入と地域コミュニティの視角

—制度導入に向けた事前学習の役割を交えて—

杉山武志, 松田千尋, 岑田安沙美, 中山奈香
(兵庫県立大学環境人間学部)

1. はじめに

本稿は、市街化調整区域に立地する鉄道駅周辺への地区計画導入における地域コミュニティの視角を論じるものである。特に本稿では、鉄道駅周辺への地区計画の導入に向けては、生活圏域を意識した地区間のつながりを創出する事前学習が鍵となりうることを、JR 姫新線太市駅周辺地域の事例から明らかにすることを目的とした。

地区計画制度は、都市計画マスタープランに基づき細かい規定を地区ごとに設ける際に使われるとされている(中里・中野・小林 2014)。地区計画に関する研究は、近年のものを確認するだけでも蓄積が比較的多くなっている。たとえば、地区計画の住民合意をめぐる自治会組織の重要性が論じられた大塚(2009)、千里ニュータウンを事例に計画開発住宅市街地の地区計画活用について提案がなされた吉崎ほか(2013)、加古川市の本町地区と東加古川駅北第一地区を事例とした上述の中里・中野・小林(2014)など事業手法や決定手続きなどの側面が論じられた研究がある。これらの研究は、制度やハード面の検討に重点が置かれているが、一方でソフト的な要素への着目もなされるようになってきている。神奈川県大和市千本桜地区を事例に、地区計画策定の合意形成に向けた過程を明らかにしようと試みた松本(2008)、京都市有隣学区を事例に地域協働型やまちづくりとしての地区計画策定を論じた片岡・高田・安枝(2012)、東京都昭島市のコミュニティ形成と地区計画との関係に触れる衣川・上山(2015)などの研究は、その一例としてあげられる。後者の視点からの研究は、地域コミュニティとの関係を指向する本稿とも親和的なものと捉えられる。ただ、後者の研究を踏まえたうえでも、次の2点に課題が残されていると考えられる。

1 点目は、本稿が想定するような、鉄道駅周辺への地区計画導入を検討する場合のスケールの問題である。鉄道駅近くの地区計画に関しては中里・中野・小林(2014)でも検討されていたが、鉄道駅がかかわる地区計画導入にあたっては、対象となる区域をこえた周辺地区の住民からの理解も得ながら最終的な合意形成を図るプロセスの検討が求められるのではなかろうか。当該課題に対して本稿では、地区レ

ベルの場所的スケールではない、より広い地域的スケールのコミュニティの生成が、鉄道駅周辺への地区計画導入の論点になりうると提起したい。コミュニティ概念には風習、伝統、言葉づかいなど人間の生活にかかわる要素、その地に住む人たちの共通認識としての感覚や感情が含意される(MacIver and Page1950; マッキーヴァー2009)。そのうえで、一定程度の広さをもつ地理的範囲を有する“地域”を付す地域コミュニティという考え方は、場所的・地区的コミュニティよりも広いスケールをもつ(杉山2016)。とりわけ本稿が対象とする太市駅周辺は、これから詳しく検討するように、地区計画の導入が目指されているとはいえ市街化調整区域となっている。「開発型」「開発行為」(中里・中野・小林 2014)とは一線を画する、生活や感覚と関連する地域コミュニティの視角は欠かせないところでもある。

2 点目は、先述の松本(2008)や片岡・高田・安枝(2012)で議論された合意形成なり地域協働に至る事前のプロセスを一層、検討する視点である。対象となる区域への地区計画導入に向けた制度設計の期間の合意形成の議論も大事なかもしれないが、地区計画導入の議論が具体化、本格化する前段階のプロセスが斯学においてそれほど明らかにされてきたわけではない。そこで本稿では、1 点目で問うた地区スケールから地域スケールへの意識変化との関連で、ある一定の時間をかけた地区間の相互学習の役割を論じてみる。ここでは、当該プロセスを「事前学習」とひとまず表現し、地域コミュニティの生成および地区計画導入の前段階として重要な役割を果たしうることを示唆したい。

本稿の構成は、以下の通りである。

2 章では、太市駅周辺での事例を検討する前提として、姫路市の地区計画制度の概略を簡潔に確認する。3 章では、本稿の研究対象となる姫路市太市の概要および姫新線太市駅への住民の意識について述べる。4 章では、太市としての地域コミュニティの生成に向けた事前学習のプロセスを詳しく検討する。5 章では、第 4 章で検討した事前学習の成果を、地区計画導入に向けた進捗状況も交えながらいくつか紹介する。最後に 6 章において、本稿なりの結論を導き出したい。

太市に関する記述は、筆者らが 2015 年 7 月から携わってきた太市創生会議、太市地区連合自治会、姫路市都市計画課、鉄道駅周辺整備室、NPO 法人姫路コンベンションサポート等との地域連携プロジェクトでの参与観察の結果と聞き取りに基づいている。

2. 姫路市の地区計画制度

本章 2) では、姫路市の地区計画制度の概要について簡潔に確認してみよう (表 1、表 2)。

姫路市では、2015 年 3 月に「姫路市都市計画マスタープラン」が改定され、これを受け「姫路市市街化調整区域地区計画運用基準」が策定されている。同基準では、「市街化調整区域において地域の実情に応じたまちづくりを実現するため、地区計画制度等

表 1：姫路市市街化調整区域において策定できる地区計画の鉄道駅周辺型運用基準

類型	鉄道駅周辺型	
まちづくりの方針	鉄道駅に隣接又は近接し、公共交通の利活用が見込まれる地区において、周辺住民の駅の利便性向上を図るとともに、住宅や生活利便施設等の立地を誘導することにより、駅周辺地区の活力の維持を図る。	
対象区域の条件	鉄道駅から概ね 500m 以内で、区域規模は 0.5ha 以上の区域とする。	
地区施設等に関する事項	道路	開発許可基準等に準じ適切に定める。
	公園、緑地、広場 その他公共空地	○現存する樹林地等は保全し、開発許可基準等に準じ、適切に定める。 ○原則、駅前に広場を確保する。
建築物等に関する事項	建築物等の用途の制限	本稿における表 2(姫路市が定める別表)「建築物等の用途制限」を基本とする。
	建築物等の容積率の最高限度	150%以下
	建築物等の建ぺい率の最高限度	60%以下
	敷地面積の最低限度	必要に応じ定める。※ただし、地区計画が定められたときに、最低限度未満のものは、この限りではない。
	壁面の位置の制限	必要に応じ定める。
	建築物等の高さの最高限度	12m 以下
	建築物等の形態又は色彩 その他の意匠の制限	必要に応じ定める
	垣又はさくの構造制限	
土地の利用制限に関する事項		

(出所)「姫路市市街化調整区域地区計画運用基準」を参考に「鉄道駅周辺型」のみを抜粋し作成。

の活用による秩序ある土地利用を誘導していくこと」と定められている。姫路市の資料によると、「市街化を抑制すべき区域という市街化調整区域本来の性格は変わらない」としたうえで、「農地や自然環境という地域の資源や既存の都市施設を生かした土地利用を図る」ことが指向されている。

とりわけ当該基準において、「インターチェンジ・ランプ周辺型」、「鉄道駅周辺型」、「既成住宅開発区域型」、「公共公益施設跡地活用型」、「公共公益開発地型」のいずれかへの適合が考え方として設置され

表 2：建築物等の用途制限

	鉄道駅周辺型	備考
○：建てられる用途 ×：建てられない用途 ①、②、▲：面積、階数等の制限あり		
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿	○	
兼用住宅で、非住宅部分の床面積が 50 m ² 以下かつ建築物の延べ床面積の 1/2 未満のもの	○	非住宅部分の用途制限あり
店舗	店舗の床面積が、150 m ² 以下のもの	②
	店舗の床面積が、150 m ² を超え 500 m ² 以下のもの	②
	店舗の床面積が、500 m ² を超え 1,500 m ² 以下のもの	②
事務所	事務所の床面積が、150 m ² 以下のもの	▲
	事務所の床面積が、150 m ² を超え 1,500 m ² 以下のもの	▲
	事務所の床面積が、1,500 m ² を超えるもの	×
病院・学校等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、図書館等	○
	大学、専門学校、専修学校、病院等	○
	神社、寺院、教会等	○
	巡査派出所、公衆電話所等	○
	公衆浴場、診療所、保育所等	○
	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	○
工場・倉庫等	老人福祉センター、児童厚生施設等	○
	▲：従業員福利厚生施設のみ	
	単独車庫(附属車庫を除く)	▲
	▲：300 m ² 以下、2階以下	
	建築物附属自動車車庫 ※①、②については、建築物の延べ床面積の 1/2 以下かつ備考欄に記載の制限	②
	①：600 m ² 以下、1階以下 ②：3,000 m ² 以下、2階以下	
	倉庫業倉庫	×
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が 50 m ² 以下	▲
▲：原動機の制限あり ▲：2階以下		
危険性や環境を悪化させるおそれが多い工場まで	×	
原動機・作業内容の制限あり		
自動車修理工場	×	
原動機の制限あり		
火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量が多い施設まで	×	
都市計画決定が必要		
卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等		

(出所)「姫路市市街化調整区域地区計画運用基準」を参考に「鉄道駅周辺型」のみを抜粋し作成。

ている。今般の考察対象となる太市駅周辺への地区計画導入については、「鉄道駅周辺型」に位置づけられるものとなる。「鉄道駅周辺型」のルールとしては、表1にまとめる基準が定められている。

本稿は、地区計画の設計や設計過程の合意形成を論じるものではないので、最低限度の制度の中身を確認する程度にとどめておく。そのようななか、表1のうち本稿との関係で重要となる点は、「対象区域の条件」に記載されている、鉄道駅から概ね500m以内、区域規模0.5ha以上という基準にある。この点を、次章において確認する太市の概要とともに、重要な論点として深めることとしたい。

3. 姫路市太市の概要

本章では、姫路市太市の概要および姫新線太市駅に対する太市の住民が抱く意識について、統計²⁾や姫路市から提供を受けたアンケート調査結果から確認しておきたい。

まず、本稿における太市の範囲は、姫路市の町別人口・年齢別人口の統計で用いられている姫路市立太市小学校区および太市地区連合自治会に所属する8つの自治会の区域（以下、当該区域を太市と呼称）を指す。

太市の人口（図1）は、2017年3月末時点で1,895人であり、1997年3月末時点の2,411人、2007年3月末時点の2,162人と比較して減少が続く。0歳から14歳までの子どもの人口も、1997年3月末時点の363人が2017年3月末では188人であり、48.2%減少している。一方、65歳以上の人口は2017年3月末時点で701人、高齢化率36.9%である。統計の数値をどう捉えるか議論の余地はあろうが、少なくとも太市では、少子化と高齢化が顕著になって

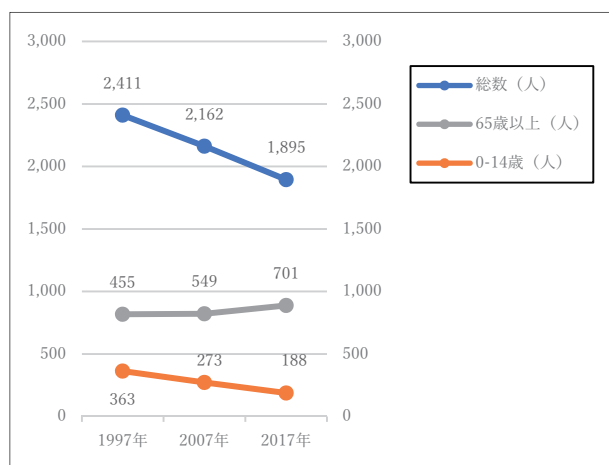


図1：太市の人口推移

（出所）姫路市統計情報より作成。

きている事実をおさえておく必要がある。他方で、太市駅の2015年時点における1日あたりの乗降客数は787人（2015年）となっている。これは、2003年の836人/日³⁾と比較してそれほど大幅に減少しているわけではない。また、太市駅は余部駅や播磨高岡駅など姫新線の他の駅の利用者と比較して、降車後の目的地が自宅の割合が85.7%（n=147）⁴⁾ともっとも高い結果が示されているだけに、生活圏への意識が求められる。太市駅は今もなお、太市の生活圏域の中心としての機能を果たしうる存在であり、生活面での活性化策をのぞむ意向が示されている。たとえば、2015年6月30日に実施された「太市駅の利便性向上のためのアンケート調査及び調査結果」では、住民たちが太市駅およびその周辺で問題があると感じられる点として、「駅周辺に生活関連施設がない」34.0%（n=147）がもっとも多くなっている⁵⁾。

ここで、太市駅周辺の地区計画の対象となりうる範囲を確認しておきたい。地区計画の対象となる500mは図2で示される通り狭域だが、1章で触れた通り鉄道駅は半径500m圏内の住民だけが利用するわけではない。上述の調査結果を再び確認してみると、太市駅を利用する人は太市駅が立地している地区の住民（相野34件、西脇24件）だけでなく、石倉6件、太市中14件、林田19件、太子町11件となっている⁶⁾。すなわち、太市の地区計画導入は、太市一帯として（場合によっては隣接する他の町や地域も含めて）検討される必要のある問題と捉えられ、生活圏としての理解が必要となる。

太市駅周辺のもう一つの特徴としては、市街化調整区域として農振農用地が多くを占める区域となっている。そのため、地区計画を導入するといっても、「市街化を抑制する区域」という本来の性格を変え

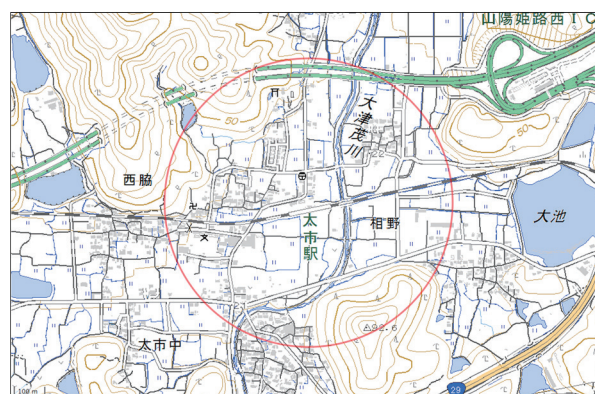


図2：太市駅半径500mの区域

（出所）国土地理院ウェブサイト

(<https://maps.gsi.go.jp/#16/34.864604/134.606563/&base=pale&ls=pale&disp=1&lcd=pale&vs=c0j0l0u0t0z0r0f0>) をもとに筆者作成。

ない範囲での地域の資源等が制度的にも求められている。それゆえ、地域資源の再発見への学習が進められてから後に、地区計画の議論へと進展させていくプロセスがことさら不可欠となる。

そのようななか、太市をめぐる最大の課題は、「鉄道駅周辺」との表現にある。観察の限り、太市駅周辺を太市駅の立地する2,3つの自治会の問題と捉える傾向が、2015年の活動開始当初からしばらくの間に確認されてきた。これは、「鉄道駅周辺」との表現が、太市全体での意識共有の足かせになっている原因とも捉えられる。しかし、太市の特徴を踏まえるならば、一部の地区のみで考えるのではない、地区間の意識の違いを埋めることに、地区計画導入の成否がかかる可能性は想定されてよい。本稿が地域コミュニティの視角を論じる所以である。

4. 事前学習の経験と地域コミュニティの視角

4.1. 太市における事前学習の期間

本章⁸⁾では、太市の住民が地区計画の制度設計や合意形成に向けた動きの前に、どのような学びの経験を経たのか具体的にみていくこととしたい。

まず、事前学習と位置づけられる期間について確認しておきたい。2017年1月より地区計画導入を目指す組織として、先ほど確認した太市駅半径500mの範囲に関係する自治会関係者、地権者などが参加する「太市駅周辺まちづくり協議会」が設立されている。しかし、それ以前の2015年10月に「太市創生会議」が立ち上げられている。後者の組織は、太市地区連合自治会に参加する太市8地区の自治会関係者や住民の有志で構成されている。太市創生会議は、「姫路市まちづくり助成事業」も受けながら、本稿が論じている事前学習を主体的に進めてきた組織である。太市創生会議は、その少し前の2015年5月から少しずつ立ち上げの準備が進められてきた。本稿における事前学習の期間とは、太市創生会議の設立準備の頃から太市駅周辺まちづくり協議会が設立されるまでの1年8ヵ月間と捉えている。

4.2. 住民たちによる太市の再発見の学び

さて、太市創生会議が中心となって実施してきた主な事前学習の実施年月日と内容は、表3となっている。以下では、表3に基づきながら詳しい事前学習のプロセスをみてみることにしよう。大きくは3つの段階に細分化することが可能といえる。

第一段階からみてみよう。太市では、活動開始当初から太市が抱える課題、住民の想い、地区のポテンシャルをある程度、把握されていた。しかし、聞き取りの限りでは、地区計画の導入に向けた意気込

表3: 太市創生会議を中心とした主な事前学習

実施年月日	内容
2015.5.24	太市地区連合自治会、姫路市都市計画課、鉄道駅周辺整備室の話し合い。太市における課題、住民の想い、地区のポテンシャルについての確認。
2015.8.29	太市地区連合自治会、姫路市都市計画課、鉄道駅周辺整備室、兵庫県立大学環境人間学部人文地理学研究室の話し合い。第1回太市のフィールドワークと最重要課題の洗い出し。
2015.9.20	下記2015年10月25日の実施に向けて、ワークショップの基本事項の学習、事前調整。
2015.10.25	①太市の魅力や課題の把握すること、②参加者の多様な考え方を学ぶこと、③一定の共通した方向性の発見を目的に「太市駅の利活用」「子ども園・小学校のあり方」「太市“ええとこ”」の3点についてのワークショップを実施。太市の住民を中心に、参加者が52名。
2015.12.14	下記2016年1月31日の実施に向けて、フィールドワークとブレインストーミングの基本事項の学習、事前調整。
2016.1.31	太市以外に住む若い世代からみた太市の魅力を知りたいことを目的に、兵庫県立大学環境人間学部の学生とのフィールドワーク、ブレインストーミングを実施。
2016.5.27	上述のフィールドワークとブレインストーミングを踏まえた、兵庫県立大学環境人間学部人文地理学研究室による事業提案および住民と学生との第2回ブレインストーミングの実施。
2016.7.13	下記2016年7月30日実施に向けての会議。この会議では、今後の方向性をめぐって参加者間での激論が交わされる。この日の会議で太市のまちづくりの方向性が、ある程度定まる。
2016.7.30	1年間の取り組み成果と今後の方向性を住民や関係者と共有するためのパネルディスカッションを実施。参加者約70名。
2016.11.29	太市創生会議(代表のみ出席)、姫路市、兵庫県立大学環境人間学部人文地理学研究室の3者で地区計画勉強会を実施。
2017.1.21	太市駅周辺まちづくり協議会開催。以後、2017年度にかけて地区計画導入に向けた動きが本格化。 太市創生会議の開催。これまで検討を続けてきた事業「竹灯籠キャンドルナイト」「わがまち太市未来予想図」の2017年度中の実施を決定。

(出所) 筆者作成。

みの強さが確認された一方で、漠然としたものでもあった。そうした漠然とした想いのなかから、2015年10月のワークショップまでには、太市の課題が「太市駅の利活用」、「子ども園・小学校のあり方」、太市の地域資源の発見と発信の検討にあることと確

認されるようになってきた。

ワークショップでは、太市創生会議や太市連合自治会関係者だけでなく、太市の各種団体に携わる住民、子ども園および小学校の教員などが参加して、太市の魅力や課題の把握、当日に参加した住民一人一人の考え方の多様性への認識、太市が目指すべき方向性の共有が行われた。ここで大事なことは、ワークショップの開催までに、太市創生会議のメンバーたちによる入念な準備とワークショップを開催することの意義についての学びが進められたことにある。姫路市や大学からの支援や助言も受けてはいるが、太市創生会議のメンバー自らが準備を行い、主体的にワークショップを開催したことが、課題への対峙の明確化につながったとあってよい。その結果、これまで太市全体として開催されたことがなかったワークショップを通じて、参加者の多くが各々の太市への見方や考え方をお互いに知り合う契機になったことは、大きな経験と捉えられる。



図3: ワークショップの様子
(出所) 筆者撮影

第二段階は、兵庫県立大学環境人間学部の学生たちによるフィールドワークおよびブレインストーミング、学生たちとの交流である。この段階は、第一段階のワークショップでの「太市駅の利活用」、「子ども園・小学校のあり方」、太市の地域資源の発見と発信をめぐり、太市以外に住む若い世代からの見方を住民が把握する機会として設定された。ワークショップ同様、太市創生会議では、学生たちとの交流を前に、フィールドワークやブレインストーミングの基本を学ぶことが重視された。2016年5月には、学生たちから太市駅周辺での「おおいち竹あかりキャンドルナイト」の実施や太市の子どもたちと太市をつなぐ事業の提案がなされたうえでのブレインストーミングも実施された。第二段階の経験から太市創生会議のメンバーには、太市全体として小さなこ



図4: 学生による提案の様子
(出所) 姫路市都市計画課撮影

とも地域資源を活かした事業に取り組む意義が芽生えはじめたといえる。

第三段階は、2016年7月のパネルディスカッションの開催である。このパネルディスカッションは、太市創生会議の発案で開催が決まった。パネルディスカッションは、一年程度の取り組みの成果を太市の住民や関係者が共有しあうことを目的に開催された中間報告的な内容であった。パネルディスカッションには、太市創生会議のメンバーが中心となり登壇したが、このなかで登壇者からは、太市の今後に対するビジョンや想いが口々に伝えられた。たとえばA氏からは、「緑豊かな太市の強み、太市小学校を守る必要性、太市全体の住民が手を携えながら仲良く生きるため」の活動であることが報告された。また、B氏からは、「太市の住みやすさについての魅力と最近の空き家についての問題」の提起が、C氏からは「太市の若い人たちにも太市に来てもらうためにすべきことを一緒に考えていく」意思表示がなされた。総じて、太市への想いや危機意識、行動したいとする決意が随所で確認された。

ここでも、パネルディスカッションの開催前に行われた事前学習が大きな役割を果たしたと捉えられる。パネルディスカッション前の会議では、第二段階までに理解されたはずの太市全体で意識を共有することの重要性、地域資源を活かしたソフト的事業の必要性、若い世代が求める太市への見方が、一瞬だったがやや薄れてしまっていた。太市では、あくまで地区計画の導入が指向されていることから、どうしても建物や道路、土地などハード面のことに目を向ける機会も多い。これは地区計画の性質上、致し方のないことなのかもしれない。このことが当日の会議では激論のきっかけとなった。一方で、この日の激論は、太市全体として太市の地域資源の魅力

の再発見を重視する、パネルディスカッションでの住民間、地区間での意識共有につながっていく重要なターニングポイントになったと捉えられる。

4.3. 事前学習の成果

上述してきた事前学習の成果がもっとも発揮されたのは、2017年1月21日の太市創生会議にある。この日の太市創生会議の前に、太市駅周辺まちづくり協議会の設立が行われ、第1回会議が行われた。はじめて本格的に地区計画の話が開始されたこともあり、たどたどしさは拭えないものがあった。

協議会后に開催された太市創生会議では、2年近くにわたる結果の報告書が示されたが、これまで検討が続けられてきた事業内容が実施されるのか、未定の部分もあった。そのようななか、会議の終わりに差ししかかったとき、会議を牽引してきた一人のH氏から「やろうや！ここまでがんばってきたのに報告書だけで終わらせたらかん。太市全体で取り組もう」との声があがってから空気が一変し、一気に次章で確認する事業が進められることが決定された。

観察の限りだが、太市では太市創生会議を中心として2015年から2年近くにわたり、お互いに学びあい努力してきた。ただ、いま一步を踏み出すことへの躊躇も事実として見受けられた。これは、生活圏域の問題を抱える“太市駅周辺半径500m”への地区計画導入の難しさを物語ったものといってよい。しかし、H氏の発言とその後のメンバーによる事業推進への一気の合意は、一方で太市全体、すなわち地域コミュニティとしての視角を学びあうなかから培われた成果と理解されるものでもある。次章で検討する、比較的円滑な地区計画の計画区域策定につながる要因と考えられる。

5. 太市における具体的な取り組み

本章⁹⁾では、事前学習の期間を経た太市が取り組んでいる、地域資源を活かしたソフト事業と、地区計画導入に向けた現状を紹介しておきたい。

5.1. 地域資源を活かしたソフト事業の実行

5.1.1. 竹灯籠キャンドルナイト

まずは、「竹灯籠キャンドルナイト」からみておこう。太市では、8月15日に太市駅の北西に位置する破磐神社において「奉点燈祭（火祭り）」が開催されている。「この火祭りは、豊臣秀吉の中国討伐の際に、意に従わなかった峯相山鶏足寺が焼き討ちにあい、焼き討ち事件で焼死した僧や氏子の供養が8月15日に行われたことが起源」とされている¹⁰⁾。

「竹灯籠キャンドルナイト」は、太市駅からの来



図5: 「竹灯籠キャンドルナイト」
(出所) 筆者撮影

街者を迎える破磐神社の参道に設置される形で2017年8月15日に実施された。先ほど記述した通り、当該事業は学生からの提案がきっかけとなり、太市創生会議で実施が決定された取り組みの一つである。太市はタケノコの産地として知られており、竹が多く生育している。その竹を活用して、太市創生会議が中心となって、火祭りとともに「竹灯籠キャンドルナイト」が実施された。竹には、太市小学校の児童によるそれぞれの想いが絵として描かれ、一つ一つにロウソクを灯すものとなっている。実施にあたっては、上述の太市小学校や消防団からの支援も受けながら実行に移された。

5.1.2. わがまち太市未来予想図

次に、「わがまち太市未来予想図」についてみてみたい。「わがまち太市未来予想図」は、太市小学校の授業の一環として開催された。授業は、2017年10月6日と10月25日の2日間にわたり実施された。



図6: 「わがまち太市未来予想図」授業の様子
(出所) 筆者撮影

この授業は、児童たちが太市の将来についてのインタビューを両親に実施し、その結果を学生たちとともにワークショップ形式でグループごとに取りまとめていくというものである。そのうえで、授業の最後には、太市の将来の未来予想図が模造紙に描かれ、発表される流れであった。10月25日の授業は授業参観の形態が取られており、父兄に加えて太市創生会議のメンバーも参観し、子どもたちの太市への見方を大人たちが知る機会と位置づけられた。

「竹灯笼キャンドルナイト」も、「わがまち太市未来予想図」も、太市全体の取り組みとして実施されたことがポイントとなる。太市駅周辺半径500mの地区計画だが、導入にあたって太市全体で考えていくことは、次項の地区計画の計画区域策定に向けた動きにおいても有効性を発揮することとなる。

5.2. 地区計画の計画区域策定の進展

ソフト事業の実行とあわせて、太市では2017年度から太市駅周辺まちづくり協議会において地区計画の計画区域策定に向けた会議が重ねられている。結果から述べておくと、2018年2月時点において、地権者も参加する協議会内においては計画区域がほぼ確定し、2018年3月には周辺住民等との合意が図られる見込みとなっている¹⁴⁾。太市駅周辺まちづくり協議会が設立されてから約1年で計画区域がほぼ確定されたことは、比較的スムーズな動きと捉えられるものでもある。

その要因の一つとして、ここでは2017年6月26日の第4回協議会の様子をあげておきたい。この日の会議では、計画区域について議論がなされた初回の会議にあたる。計画区域のこと、2章の表1でも示されている駅前広場のことなどが議論された。そのなかで強調されるべき進展は、「太市駅周辺」のみで考えていこうとする姿勢がなくなっていたことにある。筆者が聞き取った限り、参加者からは、「難しいことだがみんなで考えないといけない」「(開発的なものではないので)生まれた太市の田園の良さは守りたい」「太市全体でどうするのが大切」といった見解が多く示されていた。計画区域策定がほぼ確定されたことも大事だが、上述の見解が随所で発せられるようになってきた事実こそ、太市の住民たちによる地域コミュニティの視角が養われた意義が認められるのである。

6. おわりに

本稿では、姫新線太市駅周辺地域を事例に、市街化調整区域に立地する鉄道駅周辺への地区計画導入について、地域コミュニティの視角を論じてきた。

その結果、次の2点が明らかになったといえる。簡潔に振り返っておくと、第一に、地区計画導入にあたって太市駅周辺半径500mの議論を進める場合においても、太市全体として取り組むこと、すなわち地域コミュニティの視角が求められる論点が示唆された。第二に、地域コミュニティの視角が住民や地区間で共有されていくためには、地区計画の計画区域策定の検討がはじめられる前の時期に実施される、比較的時間をかけた事前学習が役割を果たすことが理解された。

地区計画導入に関しては、先行研究においてしばしば論じられてきたように、制度設計やその過程における合意形成の必要性の議論が中心となる。もちろん、地区計画制度の研究である限り、そうした方向性は本流として大事なかもしれない。ただ、本稿で論じてきた地域コミュニティの視角と、その視角を養いうる前段階の時期の学習論を講じることも実は重要となってくる。特に太市のように、市街化調整区域における鉄道駅周辺への地区計画導入を目指すような事例ならば、地域全体の住民が自らの資源を再発見し、駅を中心とした将来像を描いていくプロセスがことさら不可欠となる。したがって、“地域”としてのコミュニティの生成プロセスとその過程での学びへの注目が今後、斯学においてなされていくことはあってもよいと結論づけられる。太市での経験は、地区計画研究における地域コミュニティの視角の位置づけを考えていくうえでの示唆に富むといえよう。

さて、本稿はリサーチペーパーということもあり、やや本論から逸れるが、最後に太市において事前学習が進められたなかでの姫路市のスタンスについて若干だが触れておきたい。太市での事前学習は、姫路市からの支援を受けるなかで行われてきた。そのなかで姫路市は、前面に出ることはないものの、住民や大学など他の主体と歩調をあわせながら支援を続けてきたことは特筆すべきものがある。「竹灯笼キャンドルナイト」「わがまち太市未来予想図」の取り組みにもすべて職員が参加し、ソフト事業についても縁の下で力持的に支えて続けていた様子は、地区計画導入をめぐる行政のあるべき姿を提示するものでもあろう。行政の役割についてはそれほど触れることがなかった本稿だが、地区計画をめぐる姫路市の黒子的な姿勢を評価して締めくくっておきたい。

謝辞

太市でのプロジェクトにおいてお世話になっている太市創生会議の皆様、姫路市の関係部局の皆様、この場を借りて感謝を申し上げます。

注

- 1) 2章の記述は、参考文献にある姫路市(2015c; 2016a; 2016b)を参照している。
- 2) 姫路市統計情報ホームページ「人口統計」(<http://www.city.himeji.lg.jp/toukei/index.html>)より。
- 3) 太市創生会議(2017)。
- 4) 姫路市(2015a)。
- 5) 姫路市(2015b)。
- 6) 前掲注5)。
- 7) 姫路市(2015c)。
- 8) 1章で示した参与観察と聞き取りに基づき記述。
- 9) 特段の注釈を付さない限り、前掲注8)と同様。
- 10) 兵庫県神社庁「破磐神社」(<http://www.hyogo-jinjacho.com/data/6316178.html>)より。
- 11) 2018年2月9日、姫路市都市計画課より確認。

参考文献

- ・太市創生会議『大きな田舎の小さな町づくりー太市創生をめざした協働のために(姫路市まちづくり助成事業報告書)』(2017)
- ・大塚康央「地区計画における住民合意に関する一分析ー区域、組織、決定手続きに着目して」『創造都市研究』第5巻第2号 大阪市立大学大学院創造都市研究科 2009. pp.59-76
- ・片岡勇人・高田光雄・安枝英俊「地域協働型地区計画策定に向けたまちづくり活動に関する研究ー京都市有隣学区を事例として」『日本建築学会大会学術講演梗概集(東海)』日本建築学会 2012. pp.273-274
- ・衣川智久・上山肇「東京都昭島市におけるコミュニティ形成と新たな交流拠点の創出ー東京周辺の中都市におけるコミュニティ形成に関する研究」『2014年度日本建築学会関東支部研究報告集』II 日本建築学会 2015. pp.401-404
- ・杉山武志「社会連帯経済とネオ内発的発展」ひょうご震災記念21世紀研究機構研究調査本部編『人口減少下の多自然地域の魅力づくり研究ーシニア世代を活用した新たなビジネスの展開』(2016) pp.17-26
- ・中里倫征・中野茂夫・小林久高「加古川市における地区計画に関する基礎的研究ー景観構成要素に着目して」『日本建築学会中国支部研究報告集』第37巻 日本建築学会 2014. pp.697-700
- ・姫路市『アンケート調査結果(全駅比較版)[JR・山陽電鉄の駅におけるアンケート結果の駅別比較]』(2015a)
- ・姫路市『太市駅の利便性向上のためのアンケート

調査結果』(2015b)

- ・姫路市『姫路市都市計画マスタープラン概要版』(2015c)
- ・姫路市『姫路市市街化調整区域地区計画運用基準(H28.4)概要版』(2016a)
- ・姫路市『市街化調整区域のまちづくりー地区計画・特別指定区域(2016b)』
- ・マッキーヴァー, R. M. 著, 中久郎・松本通晴監訳『コミュニティ社会学的研究: 社会生活の性質と基本法則に関する一試論』ミネルヴァ書房(2009)
- ・松本久美「地区計画の策定における合意形成ー神奈川県大和市千本桜地区を事例に」『経済地理学年報』第54巻 経済地理学会 2008. pp.133-147
- ・吉崎真人・木多道宏・鈴木毅・松原茂樹「既存の計画開発住宅市街地における地区計画活用に関する提案ー千里ニュータウンの事例およびドイツ諸事例を通して」『日本建築学会大会学術講演梗概集(北海道)』日本建築学会 2013. pp.1001-1004
- ・MacIver, R. M. and Page, C. H. *Society: An Introductory Analysis*, Macmillan Press LTD, 1950